



法学部長挨拶

法学部長
おおむら よしあき
大村 芳昭

オープンキャンパスにご来場の皆様、法学部を代表してあつく御礼申し上げます。

中央学院大学法学部は、1966年に開学した中央学院大学(当初は商学部の単科大学でした)に、1985年春に初めて増設された学部であり、千葉県では最も歴史のある法学部となっています。学部開設当初からコース制を実施していますが、当初の2コース(司法コース、行政コース)から、1995年には企業法コースを加えて3コース制に、2006年からは現代社会と法コースとスポーツと法コースを加えて5コース制となりました。これは、法学部の社会的役割が多様化し、さまざまな場で法的な素養を持つ人材が求められるようになってきたことの反映でもあります。そして、数度にわたるカリキュラム改革やコース名称変更などを経て、現在では、司法コース、行政コース、ビジネスキャリアコース(かつての企業法コース)、フィールドスタディーズコース(かつての現代社会と法コース)、スポーツシステムコース(かつてのスポーツと法コース)のバラエティー豊かなコースが揃っております。どのコースでも、法学部として共通に必要な学びと、各コースがこだわる個性的な学びとを融合させた、多様な学びの場が用意されています。

来場者の皆様には、教育面での学部全体での取り組み(正規講座、課外講座、インターンシップなどを組み合わせた独自の公務員養成プログラムなど)と、各コースの特色ある取り組み(ラジオ番組の制作・放送、大学祭企画、学外での大学合同合宿、環境問題や平和問題を考えるための学外巡検など)にぜひご注目い

たださたく思います。また、学部を越えた取り組みとして、学生研究室での学生たちの自主的な学びや、社会人と学生がともに学びあうアクティブセンターの資格取得講座、全国の大学と競い合ってレベルアップをはかってきた数々の強化クラブ、さまざまな活動のすそ野を広げてきたサークル活動など、あちこちで本学の個性が光っています。

そうした私たちの大学の取り組みが最もよく表れているのが、他でもないこのオープンキャンパスの学生スタッフの面々です。来場者の皆様には、ぜひ積極的に学生スタッフにお声をかけていただき、また何なりとご要望などをお伝え下さい。本学の人材養成の成果をその目でご覧いただくことによってこそ、本学の姿をもっともよくご理解いただけるものと思います。中央学院大学オープンキャンパスをぜひ心ゆくまでお楽しみ下さい。



中央学院大学法学部 多彩な学び・特色ある5コース

- J** 司法 六法を軸としたリーガルマインドを学ぶ
- A** 行政 法知識を基に政治や行政を幅広く学ぶ
- B** ビジネスキャリア 起業や取引等に関わる法務知識を学ぶ
- F** フィールドスタディーズ 法と社会の諸問題をフィールドから学ぶ
- S** スポーツシステム 法知識と共にスポーツ界の構造を学ぶ



STAND BY YOU

2017 法学部プライムセミナー

法学部プライムセミナー運営委員長

法学部教授 かわさき ゆうじ 川崎 勇二

今年度も新入生のためのプライムセミナー（研修）が、4月4日（火）、5日（水）に実施されました。このプライムセミナーは、履修届作成と友達作りが主な目的です。今年度は、4月3日（月）が入学式、6日（木）が授業開始日で、その間での開催でしたので、よりコンパクトに、より効率よく、そして、何よりも新入生に負担を掛けすぎないということを考えて行いました。

1日目は、キャンパスライフ学び編と生活編というテーマでのガイダンス、2日目は、基礎演習（ゼミ）を担当する教員や学生スタッフとともに、自己紹介、履修届作成、レクレーションなどを行いました。翌日から授業が始まることもあり、2日目のお昼までには全てのプログラムが終了しました。



短い時間でしたが、元気で一生懸命な学生スタッフの頑張りで、新入生も大学生活への不安もかなり解消されたのではないかと思います。また、翌日からの大学生活の良いスタートが切れる準備が出来たのではないかと思います。

今年度の法学部プライムセミナーは学生スタッフ総勢43名で活動しました。プライムセミナーは昨年度までと違って半日分短いスケジュールとなり、限られた時間の中で新入生たちがどれだけ打ち解けられるかということが第一の課題でした。私たち学生スタッフはこの課題を乗り越えるため、特に力を入れたことが2つあります。

1つ目は学生スタッフのスキルや対応力を向上させるための研修を例年よりも増やしたことです。今年度は新たに「プロ班」という、学生スタッフの力を最大限伸ばせるような研修の企画・運営をする部署を新設しました。最初の打ち合わせでは、学生スタッフのどのような力を伸ばすべきなのか、学生スタッフに足りない力はどうやって向上させることができるのかなど、考えるべきことが山積みでしたが、班内でたくさんの意見を交わし、教職員の方からアドバイスを頂きながら、各研修を作り上げることができました。特に、商学部と合同で行う研修では、カウンセラーの小池先生・心理学の葉山先生のお二方とこのプロ班が協力して企画・運営をするという例年にはなかった初めての試みにもチャレンジすることができ、貴重な経験を通して多くのことが学べたのではないかと思います。

2つ目は学生スタッフのチームワークを高めたことです。当日の時間が短くなった分、やるべきことは凝縮され、各スケジュールを円滑に進めるために学生スタッフ間の連携は極めて重要なことでした。これについてはレク班が学生スタッフの親睦を深めるため、体育館でのレクリエーションなどを企画し、運営しました。また、パンフ班・レク班・プロ班のリーダー、副リーダーがスタッフ間でコミュニケーションを取れるように環境づくりをしてくれたおかげで、真剣さがありつつも比較的和やかに取り組むことができ、本番でもお互いに声を掛け合い、落ち着いて活動することができました。



最後に、学生スタッフの方々には本当に感謝しています。私自身、至らない点もあり、大変だった部分もあると思います。しかし、学生スタッフ一人ひとりの力のおかげで、無事に成功を収めることができました。また、副統括の2人、そして、各班のリーダー、副リーダー。彼らや彼女らが率先して先頭に立ち、皆を引っ張ってくれたことに深く感謝しています。

プライムセミナー学生スタッフ にいから せいや 新倉 清哉



2017年4月12日から15日にかけて、米国・サンフランシスコにおいて、境界・国境地域研究学会(Association for Borderlands Studies)年次大会が開催された。この学会は、世界における境界・国境研究者のホームグラウンドとも呼ぶべき学会であり、日本からは、筆者も含め、北大、九大、中京大などから研究者が参加した。今回は、トランプ政権が誕生して初めての大会であったが、メキシコとの間に壁を作るという政権の排斥主義的な国境管理政策によって両国関係の悪化を懸念する声明を出すところから始まった。

筆者は、大会3日目に“Populism and Border: A New Face of Democracy?”(「ポピュリズムと境界:民主主義の新しい容貌?」)と題する報告を行った。ポピュリズムとは、日本語では「大衆迎合主義」と訳されることの多い言葉(この訳には評価が分かれる)であるが、いわゆる「エリート」を敵視し、「人々(ピープル)」に政治を取り戻そうとする扇動的な主張・政策・運動のことである。日本でも近年、「ポピュリズム」に関する著作や翻訳の刊行が相次いでいるが、本報告は、現代世界におけるポピュリズムの台頭を、民主主義論や境界研究の観点からどのように分析できるのかという問題設定のもとに行われた。本報告には、ポピュリズムは二律背反的な性質を有しているという基本的前提があった。すなわち、ポピュリズムは、人民主権などを支持して民主主義の

進展を促す要素ともなり得るが、既成政治の伝統的枠組みである議会制や政党を批判して、民主主義の根本的な刷新を出張することもあり、一義的な解釈を行うことが難しい概念なのである。そして、「エリート」と対峙される「ピープル」と境界付けされてしまう人間集団には、相互の多面的な存在を拒む思考が蔓延し、結果的に「ピープル」に帰属することのできない人間集団を排斥してしまう全体主義的な傾向を併せ持つことも指摘した。

討論者のDhananjay Tripathi教授(南アジア大学)からは、ポピュリズムに内在する反多元主義の危険性を可視化する分析枠組みの必要性、アジアや日本におけるポピュリズムの実態、ポピュリズムとメディアとの共犯関係など、多岐にわたるコメントや質問がなされた。夜は、会場となったホテルにおいてレセプションが開催され、いつも刺激的なアドバイスをくださる本学会の次期会長となるGuadalupe Correa-Cabrera博士(ウィルソンセンター)や、Tony Payan教授(ライス大学)とも再会することができ、短時間ではあるが、有益な意見交換ができた。渡米直前の論文締め切りに追われ、十分な準備時間が確保できず、多くの反省点が残る報告ではあったが、世界中の研究者たちと定期的な交流を行うことの意義を再認識した国際学会であった。最後に、いつもながら教員の研究活動を支援してくれている中央学院大学に感謝したい。



新任教員紹介

法学部教授 い ほ た とし はる 五百田 俊治

研究室：401



担当科目 民事訴訟法・強制執行法・倒産法

専門領域 民事訴訟

研究紹介 弁護士の観点から見た民事判例研究

私の学生時代 志を同じくする友人といっしょに司法試験・公務員試験の勉強にいそむ傍ら上野の東京文化会館のクラシック音楽会に通っていました。そのころの友人は進路は異なりましたが、生涯の宝です。

学生へのメッセージ 学生時代は時間や組織のしほりからは緩い時代です。その特権を享受して、自分の将来を考え、友人を作り、生涯の恩師に出会えるよう日々を過ごしてください。

新任教員紹介

法学部教授 たか はし よし ひと 高橋 義人

研究室：507



担当科目 憲法Ⅰ・Ⅱ、行政法総論・各論、基礎演習、専門演習

専門領域 憲法、情報法

研究紹介 憲法学を基礎にしてデモクラシーの規範理論を研究しています。複雑化した現代社会で孤立した人々を協働する「市民」としてどのように主体化できるのか、人と人とを結びつける公共空間をどのような意味で再生できるのかを問題関心としています。具体的には、日本や合衆国の憲法政治を素材として、公共的な討論を可能にする社会制度や情報技術のあり方と個人の自由との関係、また公共空間の変容と表裏の関係にある私的空間の機能不全とその再生のための諸課題についても論じています。

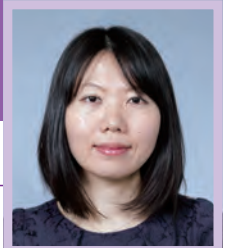
私の学生時代 特に何かを勉強していたわけではありませんが、大学の図書館で毎日過ごしていました。思い返せば、専門書から小説まで一番本を読んでいた時期だったと思います。

学生へのメッセージ いまは便利な時代になりました。気になることやわからないことがあれば、(情報の信頼性は別として)インターネットで専門的な知識を検索できますし、様々な分野の入門書や専門書も容易に入手できるようになりました。その気になればいつでもどこでも勉強を始められます。これからは一生学び続けなければならない時代なのかもしれません。しかし、それでもなお大学で勉強することに意味はあると思っています。有限の学生生活を大切にしてください。

新任教員紹介

法学部准教授 まち だ より こ 町田 余理子

研究室：615



担当科目 物権法、民法Ⅰ、基礎演習

専門領域 民法

研究紹介 非典型担保、特に、企業が保有する在庫商品や機械設備、売掛債権などを担保とする資金調達方法や、これらに関連する権利関係に興味があります。例えば、Aが水槽の魚を担保にとりBにお金を貸していたが、その魚をCが盗んだ場合、AはCに「魚を返して!」といえるのか? 保険をかけていた水槽の魚が死んだ場合、保険金は誰のものになるのか? などが挙げられます。

私の学生時代 私の学生時代:大学4年間は「ダイエットができる」と先輩に誘われ(騙され!?) たのがきっかけで、ウェイトトレーニング部に所属し、パワーリフティングの大会に出場していました。また、大学3年生から民法ゼミに入り、なかなか理解できなかった「占有改定」と「即時取得」に関するゼミ論を書いたのがきっかけで、なんとなく研究者の道に進みました。人生、何があるか分かりませんね。

学生へのメッセージ 世の中の仕組みを知っておくと、法律への理解度がぐんと上がります。大学時代にいろいろな社会勉強をしてください。

編集・発行

中央学院大学法学部 入試広報委員会

〒270-1196 千葉県我孫子市久寺家451 TEL: 04(7182)1441

▶ 法学部特設サイト

<http://www.cgu-law.info/>